## 医療機関向け労働時間等説明会の開催について

参加無料

医業に従事する医師につきましては、働き方改革の取組を進める中、猶予されていた時間外労働の上限規制が令和6年4月1日から適用されることから、上限規制の適用に向けた準備と長時間労働削減に関する自主的な取組が重要です。このためには、まず、「労働基準法等の改正内容」を含む労働時間に関する法制度等について、十分に理解することが重要となります。

ついては、労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向け、病院および診療所の経営者、人事・総務担当者等を対象として、労働時間等の説明会を下記のとおり開催いたします。

会場		人数	開催日	説明時間
東部会場	とりぎん文化会館 第1会議室 所在地:鳥取市尚徳町101-5	100名	令和5年8月8日(火)	14:00 ~ 15:45
西部会場	米子食品会館 新館1階大ホール 所在地:米子市旗ヶ崎2030	100名	令和5年8月7日(月)	
中部会場	鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム1 所在地:倉吉市駄経寺町 212-5(倉吉パークスクエア 内)	50名	令和5年8月2日 (水)	10:00 ~ 11:45

◎ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

## ◆説明内容

☆医師の時間外労働の上限規制等について

- 新36協定の締結・届出
- 宿日直許可基準
- 長時間労働医師への面接指導
- 労務管理上の留意点 など

☆医師の働き方改革に関する現状報告

- ・指定に係る要綱制定等の状況 など
- ☆勤務環境改善支援センター紹介
  - 医療機関への支援内容について

☆働き方改革推進支援助成金等、支援策に ついて

※各会場では、医療労務管理アドバイザー が個別相談等(質疑、支援策案内)に応じ ます。

## ◆申込み・問合せ先

各会場へのご来場をご希望の場合は、下記の QRコードからお申込みください。

## 【申込み締切】

東部会場:令和5年8月2日(水)西部会場:令和5年8月1日(火)中部会場:令和5年7月28日(金)

※上記サイトからの申込みができない場合の ほか、説明会についてのお問い合わせは、

鳥取労働局労働基準部監督課

(0857-29-1703) までご連絡ください。

【主催】鳥取労働局、鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課、鳥取県医療勤務環境改善支援センター

東部会場】



